

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務および調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和7年6月18日

国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事 増山 寛

◎調達機関番号 816 ◎所在地番号 13

○第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、29
- (2) 購入等特定役務及び数量 2026年度 超高速研究開発ネットワークテストベッド回線(光テストベッド回線) 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和7年7月18日17時00分まで必着のこと。
- (2) 提出先 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 情報通信研究機構ソーシャルイノベーションユニット総合テストベッド研究開発推進センター テストベッド研究開発運用室 秋山 秋生 電話 042-327-5337 E-mail tb-iken@ml.nict.go.jp

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和7年6月18日から令和7年7月18日まで。
- (2) 交付場所 情報通信研究機構ホームページの調達情報よりダウンロードして入手すること。

4 Summary

- (1) Classification of the services to be procured: 71, 29
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Optical Circuits for High Speed R&D Network Testbed FY2026, 1 set
- (3) Time limit for the submission of comments : 17:00 18 July 2025
- (4) Contact point for the notice: Akio Akiyama, ICT Testbed Research, Development and Operations Laboratory, ICT Testbed Research and Development Promotion Center, Social Innovation Unit, National Institute of Information and Communications Technology, KDDI Otemachi Bldg. 1-8-1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100-0004 Japan T E L 042-327-5337 E-mail tb-iken@ml.nict.go.jp

○第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量
 - ① 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構未来ICT研究所で使用する電力需給契約 一式
 - ② 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構北陸StarBED技術センターで使用する電力需給契約 一式
 - ③ 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所で使用する電力需給契約 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和7年7月18日17時00分
まで必着のこと。
- (2) 提出先 〒184-8795 東京都小金井市貫井
北町4-2-1 情報通信研究機構財務部施設
室 施設管理グループ 中村 陽子 電話
042-327-6104 E-mail yoko-nakamura@nict.go.jp
- 3 仕様書案の交付 第1号と同じ。
- 4 Summary
 - (1) Classification of the products to be
procured: 26
 - (2) Nature and quantity of the products to
be purchased:
 - ① FY 2026 Electricity to be used in NICT
Advanced ICT Research Institute, 1 set
 - ② FY 2026 Electricity to be used in NICT
Hokuriku StarBED Technology Center, 1 set
 - ③ FY 2026 Electricity to be used in NICT
Universal Communication Research Institute,
1 set
 - (3) Time limit for the submission of comments
: 17:00 18 July 2025
 - (4) Contact point for the notice: Yoko Nakamura,
Facility Management Group, Facility Office,
Financial Affairs Department, National Institute
of Information and Communications Technology,
4-2-1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo
184-8795 Japan T E L 042-327-6104
E-mail yoko-nakamura@nict.go.jp

仕 様 書

1. 件名 2026 年度 国立研究開発法人情報通信研究機構未来 ICT 研究所で使用する電力
需給契約

FY 2026 Electricity to be used in NICT Advanced ICT Research Institute

2. 概要

- (1) 需要場所 兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡 588-2
国立研究開発法人情報通信研究機構 未来 ICT 研究所
- (2) 業種及び用途 研究所

3. 調達要件

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ① 供給電気方式 | 交流 3 相 3 線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 6,600 ボルト |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 6,600 ボルト |
| ④ 標準周波数 | 60 ヘルツ |
| ⑤ 電気方式 | 第 1 系統 1 回線受電
第 2 系統 1 回線受電 |
| ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 | 有 |

- (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力（第 2 系統は予定契約電力） 第 1 系統 2,200 キロワット
第 2 系統 51 キロワット

（契約電力とは、第 1 系統については契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。また、第 2 系統については、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。なお、上記契約電力は、月別実績（参考）により求めた値である。）

- ② 予定使用電力量 第 1 系統 12,143,375 キロワット時
第 2 系統 294,850 キロワット時

（月別の予定使用電力量は、別紙のとおり）

(3) 使用期間

自 令和 8 年 4 月計量日 0 時 至 令和 9 年 4 月計量日前日 24 時

(4) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 有
- ② 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ③ 計量器の構成 電力需給用計器用変成器

(5) 需給地点

需給場所における国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「発注者」という。）の施設した構内 1 号柱上に設置する高圧気中負荷開閉器 1 次側接続点と関西電力送配電株式会社（以下「関西電力」という。）の施設した電線路との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給場所における発注者の施設した構内 1 号柱上に設置する高圧気中負荷開閉器 1 次側接続点と関西電力の施設した電線路との接続点

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

(8) その他

- ① 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100 パーセントを保持する予定である。
- ② フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は、特に有していない。
- ③ 以下の発電設備を有している。

ア. 非常用自家発電設備	第 1 系統	・ 22 棟	3 キロボルトアンペア	1 台
		・ 25 棟	25 キロボルトアンペア	1 台
		・ 9 棟	100 キロボルトアンペア	1 台
		・ 31 棟	100 キロボルトアンペア	1 台
		・ 18 棟	105 キロボルトアンペア	1 台
		・ 16 棟	150 キロボルトアンペア	1 台
		・ 25 棟	150 キロボルトアンペア	1 台
	第 2 系統	・ 19 棟	175 キロボルトアンペア	1 台
イ. 太陽光発電設備	・ 5 キロワット 1 台 (令和 7 年 5 月末時点)			
(関西電力との間で、系統連携している。)				

- ④ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関西管内の旧一般電気事業者より事業を承継した電力小売事業者が特定規模需要に対して定める標準供給約款（基本契約要綱）によるものとし、これによりがたい場合は協議する。ただし、入札価格の算定時に限り、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ⑤ 計量日は以下のとおりとする。
- ・第1系統：毎月初日
 - ・第2系統：毎月8日
- ⑥ この仕様書に定めない供給条件については、関西管内の旧一般電気事業者より事業を承継した電力小売事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）等を基に協議するものとする。

別紙

月別の予定使用電力量

年月	予定使用電力量[キロワット時]	
	第 1 系統 (第 2 系統を除く全体)	第 2 系統 (APII 棟)
令和 8 年 4 月分	934,653	23,590
令和 8 年 5 月分	1,058,217	24,286
令和 8 年 6 月分	1,077,646	23,872
令和 8 年 7 月分	1,188,400	26,622
令和 8 年 8 月分	1,199,385	26,534
令和 8 年 9 月分	1,193,256	25,014
令和 8 年 10 月分	1,111,359	24,201
令和 8 年 11 月分	977,952	23,516
令和 8 年 12 月分	901,772	24,693
令和 9 年 1 月分	852,715	24,880
令和 9 年 2 月分	788,904	22,893
令和 9 年 3 月分	859,116	24,749
計	12,143,375	294,850

(注) この表の値は直近のデータを基にした推計である。

(参考)

月別実績

年月	最大需要電力[キロワット]	
	第 1 系統 (第 2 系統を除く全体)	第 2 系統 (APII 棟)
令和 6 年 4 月分	1,536	37
令和 6 年 5 月分	1,733	41
令和 6 年 6 月分	1,733	38
令和 6 年 7 月分	1,941	49
令和 6 年 8 月分	2,014	51
令和 6 年 9 月分	2,009	46
令和 6 年 10 月分	1,856	37
令和 6 年 11 月分	1,640	44
令和 6 年 12 月分	1,546	40
令和 7 年 1 月分	1,373	38
令和 7 年 2 月分	1,463	44
令和 7 年 3 月分	1,419	36

(注) この表の値は直近の実績であり、将来の最大需要電力量の数値を示すものではない。